

特定非営利活動法人 日本セルフセンター

第37回 (平成29年度第2回) 総会

議 案 書

日時： 平成30年2月23日(金) 午後1時30分～午後3時00分
会場： 愛知県名古屋市中区錦一丁目19-30 〒460-8608
名古屋観光ホテル 「那古の間」

特定非営利活動法人 日本セルフセンター

第 37 回（平成 29 年度第 2 回）総会議案書

目 次

1. 議案

第 1 号議案	[平成 29 年度補正予算 (案)]	1
第 2 号議案	[平成 30 年度事業計画 (案)]	4
第 3 号議案	[平成 30 年度予算 (案)]	11
第 4 号議案	[定款の一部改正]	14

2. 資料

資料(1)	日本セルフセンター会員数一覧(平成 30 年 1 月 16 日現在)	17
-------	------------------------------------	----

特定非営利活動法人 日本セルプセンター
 平成29年度 一般会計・収益会計（総括）
 補正予算（案）

(自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	部門				一般会計				国庫補助金会計				収益事業会計				合計				摘要
	款	項	H29 予算	H29補正 予算(案)	増△減	H29 予算	H29補正 予算(案)	増△減	H29 予算	H29補正 予算(案)	増△減	H29 予算	H29補正 予算(案)	増△減	H29 予算	H29補正 予算(案)	増△減	合計	増△減		
1.収入の部		合計	152,842	152,846	4	11,383	11,810	427	106,000	104,700	△ 1,300	270,225	269,356	△ 869							
	1.会費収入	計	22,304	22,304	0	0	0	0	0	0	0	22,304	22,304	0						0	
		1.正会員会費収入	22,000	22,000	0	0	0	0	0	0	0	22,000	22,000	0						0	正会員数520
		2.賛助会員会費収入	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0						0	賛助会員数2
		3.特別会員会費収入	200	200	0	0	0	0	0	0	0	200	200	0						0	特別会員数4
		4.過年度会費収入	100	100	0	0	0	0	0	0	0	100	100	0						0	
	2.事業収入	計	0	0	0	0	0	0	105,000	103,700	△ 1,300	105,000	103,700	△ 1,300						0	
		1.SELP商品・サービス販売事業			0			0	17,400	17,400	0	17,400	17,400	0						0	出店・店舗・通販売上は手数料収入額 官公庁・全社協は販売額
		2.共同購入・共同事業の推進			0			0	87,600	86,300	△ 1,300	87,600	86,300	△ 1,300						0	
		自動販売機事業			0			0	16,000	14,700	△ 1,300	16,000	14,700	△ 1,300						0	
		共同事業			0			0	71,600	71,600	0	71,600	71,600	0						0	企業等業務受注
	3.研究・研修参加費	1.日本セルプセンター研究大会	3,200	3,200	0			0	0	0	0	3,200	3,200	0						0	第7回研究大会 16千×200名
		2.研修会	0	300	300	0	0	0	0	0	0	0	300	300	0					0	営業基礎研修会 5千×60名
	4.委託金収入	1.委託金収入	0	648	648	11,383	11,810	427	0	0	0	11,383	12,458	1,075						0	全社協888.3万、 福島250万→292.7万 港区事業団0→64.8万
	5.助成金収入	1.助成金収入	8,000	6,576	△ 1,424	0	0	0	0	0	0	8,000	6,576	△ 1,424						0	生協300万、全労済100万 アクセンチュア200万→57.6万 丸紅基金200万
	6.寄附金収入	1.寄附金収入	2,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000	2,000	0						0	寄附金1万×200件
	7.雑収入	1.雑収入	860	1,340	480	0	0	0	1,000	1,000	0	1,860	2,340	480						0	自販機100万(収益) WI事務高経費 36万 研究大会協賛広告0→48万
	8.前期繰越正味財産額	1.前期繰越正味財産額	116,478	116,478	0	0	0	0	0	0	0	116,478	116,478	0						0	

2. 支出の部

(単位:千円)

科目	部門		一般会計		国庫補助金会計		収益事業会計		合計		摘要
	款	項	H29 予算	H29 増△減 予算(案)	H29 予算	H29 増△減 予算(案)	H29 予算	H29 増△減 予算(案)	H29 予算	H29 増△減 予算(案)	
1. 事業費		合計	152,842	152,846	4	427	106,000	104,700	270,225	269,356	△ 869
		1. SELP商品・サービス販売事業	15,400	14,944	△ 456	427	85,966	88,371	112,749	115,125	2,376
		人件費	0	0	0	0	9,917	10,909	18,800	19,792	992
		事業費			0	883	9,917	10,909	18,800	19,792	992
		仕入			0	883	17	1,009	4,817	5,009	192
		広報費			0	1,187	0	9,200	9,200	9,200	0
		出展料			0	1,440	170	0	1,187	1,187	0
		支払手数料			0	203	0	0	1,270	1,440	170
		事務消耗品費			0	80	20	0	203	203	0
		通信費			0	616	284	0	80	100	20
		機器等賃借料			0	27	37	0	616	900	284
		職員旅費			0	700	1,016	0	27	37	10
		折衝連絡費(委託)			0	0	316	0	700	1,016	316
		雑費			0	0	200	200	200	200	0
		2. 共同購入・共同事業の推進			0	0	500	500	500	500	0
		1. 自動販売機設置推進事業			0	0	76,049	77,462	76,049	77,462	1,413
		人件費			0	8,829	8,518	8,518	8,829	8,518	△ 311
		事業費			0	6,689	6,378	6,689	6,689	6,378	△ 311
		広報費			0	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	0
		支払手数料			0	100	100	100	100	100	0
		設置拡大キャンペーン費			0	40	40	40	40	40	0
		通信費			0	850	850	850	850	850	0
		職員旅費			0	50	50	50	50	50	0
		雑費			0	100	100	100	100	100	0
		2. 共同事業			0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	0
		人件費			0	67,220	68,944	67,220	67,220	68,944	1,724
		事業費			0	0	3,970	5,694	3,970	5,694	1,724
		仕入			0	0	63,250	63,250	63,250	63,250	0
		支払手数料			0	0	61,100	61,100	61,100	61,100	0
		職員旅費			0	0	100	100	100	100	0
		通信費			0	0	300	300	300	300	0
		雑費			0	0	450	450	450	450	0
		3. SELP商品の開発等			2,000	2,000	0	0	2,000	2,000	0
		1. 商品開発支援事業			2,000	2,000	0	0	2,000	2,000	0

科目	部門		一般会計			国庫補助金会計			収益事業会計			合計			摘要
	款	項	H29 予算	H29 補正 予算(案)	増△減	H29 予算	H29 補正 予算(案)	増△減	H29 予算	H29 補正 予算(案)	増△減	H29 予算	H29 補正 予算(案)	増△減	
		4. 組織強化・情報提供事業	8,700	8,244	△ 456	2,500	2,927	427	0	0	0	11,200	11,171	△ 29	
		1. 調査・研究費	1,200	1,200	0			0				1,200	1,200	0	作業種別部会
		2. 広報費	1,500	1,500	0			0				1,500	1,500	0	センター情報、情報提供
		3. 被災地支援事業	0	0	0	2,500	2,927	427				2,500	2,927	427	福島250万→292.7万
		4. 共同受注窓口支援事業	2,000	2,648	648	0	0	0				2,000	2,648	648	仕事マッチング支援事業(生協・全労済)200万 共同受注窓口支援事業(港区事業団)64.8万
		5. 工賃向上研修事業	2,000	576	△ 1,424			0				2,000	576	△ 1,424	職員研修会(アケセンチュア)200万→57.6万
		6. 工賃向上調査研究事業	2,000	2,000	0			0				2,000	2,000	0	丸紅基金
		7. 営業研修事業	0	320	320			0				0	320	320	営業基礎研修会
		全国大会・研修会の開催事業	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	4,200	4,200	0	
		日本セルブセンター研究大会	3,200	3,200	0			0				3,200	3,200	0	
		会議開催費	1,000	1,000	0			0				1,000	1,000	0	
		6. 国際活動への活発な取り組み	500	500	0	0	0	0	0	0	0	500	500	0	
		2. 管理費	22,486	23,642	1,156	0	0	0	18,756	19,527	771	41,242	43,169	1,927	
		1. 人件費	11,744	11,744	0	0	0	0	7,828	7,828	0	19,572	19,572	0	職員3、一般6:収益4
		2. 役員等旅費	1,800	2,760	960	0	0	0	1,200	1,840	640	3,000	4,600	1,600	常任12回、自販機4回、部会推進2回→3回、 理事協議会1回、3種委員会 一般6:収益4
		3. 職員旅費(交通費含む)	156	156	0	0	0	0	104	104	0	260	260	0	一般6:収益4
		4. 通信費	618	618	0	0	0	0	412	412	0	1,030	1,030	0	一般6:収益4
		5. 折衝連絡費	60	60	0	0	0	0	40	40	0	100	100	0	一般6:収益4
		6. 機器等賃借料	1,008	1,062	54	0	0	0	672	708	36	1,680	1,770	90	一般6:収益4 コピ一機入替
		7. 事務所等賃借料	4,212	4,212	0	0	0	0	2,808	2,808	0	7,020	7,020	0	一般6:収益4
		8. 保険料	12	12	0	0	0	0	8	8	0	20	20	0	一般6:収益4 火災保険2万
		9. 光熱水料	576	576	0	0	0	0	384	384	0	960	960	0	一般6:収益4
		10. 備品費	60	60	0	0	0	0	40	40	0	100	100	0	一般6:収益4
		11. 租税公課	100	100	0	0	0	0	3,900	3,900	0	4,000	4,000	0	
		12. 事務消耗品費	720	720	0	0	0	0	480	480	0	1,200	1,200	0	一般6:収益4
		13. 支払手数料	912	1,054	142	0	0	0	608	703	95	1,520	1,757	237	一般6:収益4 職員研修会(アケセンチュア)へ振替28万→4.3万
		14. 会議費	354	354	0	0	0	0	236	236	0	590	590	0	一般6:収益4
		15. 雑費	54	54	0	0	0	0	36	36	0	90	90	0	一般6:収益4
		16. 予備費	100	100	0	0	0	0	0	0	0	100	100	0	
		3. 次期繰越正味財産額	114,956	114,260	△ 696	0	0	0	1,278	△ 3,198	△ 4,476	116,234	111,062	△ 5,172	

平成 30 年度

認定特定非営利活動法人 日本セルフセンター事業計画(案)

〈基本方針〉

日本セルフセンターは、障害者の真の社会的・経済的自立を時代の変化に即した形で実現するために、生産活動事業等の振興に寄与する事業を継続的に推進している。平成 29 年 3 月 17 日付で東京都より認定された「認定 NPO 法人」を活用し、事業振興に向けた取り組みを更に進める必要がある。

障害者福祉をめぐる状況では、平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は+0.47%、食事提供体制加算は継続が決定された。今回の報酬改定で就労系サービスについては、就労移行率や定着率、平均労働時間及び賃金額、平均工賃額を基にした報酬設定の方向性が示されている。今回の平均工賃や平均労働時間の判断は、前年度の実績が想定されているため、就労系事業所にとっては正念場となる。

日本セルフセンターの事業の根幹である「作業種別部会」は再編成後 4 年が経過し、部会推進委員会を中心に活動の活性化が図られ、部会活動プランの作成、プランに基づく活動も定着してきている。今年度は、部会間の連携・共同や事例研究、事業所間取引等更なる事業の構築を目指す。

また、都道府県共同受注窓口組織との連携を強化するため、日本セルフセンターに登録されたすべての共同受注窓口組織と情報の共有や事業の斡旋、生産・販売システム構築支援等事業振興に資する取り組みを進める。

2020 年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に向け、全国社会就労センター協議会や全国の障害者団体と連携し、「全国の障害者がみんなでパラリンピックを応援しよう！」を組織し、障害者が主体的に参加できるさまざまな取り組みを検討する。

以上を踏まえて、平成 30 年度は以下を重点課題として取り組む。

- ・ 作業種別部会の更なる事業の構築
 - ・ 都道府県共同受注窓口組織との連携・共同
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み
 - ・ 日本セルフセンターの目的を達成するための事業の構築、組織・財政基盤の強化
- 具体的には、会員施設・事業所・団体等の事業振興に資するため次の事業に取り組む。

1. 事業所商品の販売事業

会員施設・事業所の生産活動向上及び商品の開発・普及・販売促進を図るため、商品開発・販売会等へのアドバイスを実施し販売の強化、拡大を図る。

(1) 商品の販売

- 1) 出展販売
- 2) 通信販売会社等への販売
- 3) 福祉の店、一般店舗への販売
- 4) 企業・団体への販売

(2) 販売の実績等を加味し新たな販売方法の具体化を進める。

(3) 都道府県・地域での販売会、ナイスハートバザール等についてアドバイス等を実施する。(新規)

(4) 事業所商品の診断を実施し、売れる商品づくりに取り組む。(新規)

(5) 日本セルフセンターが取り扱う「商品基準」の検討を作業種別部会ごとに継続して進める。

2. 共同事業

(1) SELP 自動販売機設置事業

働く障害者を支援する輪を広げるとともに、日本セルフセンター及び地方組織、会員施設・事業所等の事業を円滑に行えるよう運営費の一部を確保するために設置事業をより一層推進する。

- 1) 働く障害者を支援するための広告塔 (SELP の広報・啓発) として、全国社会就労センター協議会と連携し設置推進を図る
- 2) 設置拡大・販売推進を図るためのキャンペーン活動を実施する
- 3) その他、設置推進に資する事業

(2) 国及び地方公共団体等からの受託推進(官公需)

「障害者優先調達推進法」に基づき、国及び地方公共団体等からの受託を推進し、会員施設・事業所等への斡旋に取り組む。

(3) 企業・団体等からの受託推進(民需)

企業・団体等との連携を強化し、会員施設・事業所等の事業振興を図る。

- 1) 障害者の働く場の拡大
- 2) 企業・団体等との共同企画

(4) 事業所間取引事業

会員施設・事業所等で生産している商品の紹介、情報の発信等を行い、施設・事業所間での商品販売・購入を推進、地域(ブロック・都道府県)ギフトの作成及び販路の具体化を図る。

(5) クリーニング共同受注事業

会員施設・事業所等の新たな事業として、施設で使用するシーツ・包布等寝具及び利用者の私物クリーニング事業の構築及び施設外就労の斡旋等の検討を行う。

(6) 共同仕入事業

「安全・安心・適正価格」の仕入を目的として、会員施設・事業所等において現行購入価格より安価に提供する。今後の事業の継続、新たな事業の構築等についての検討を進める。

- 1) 企業等からの共同仕入
 - ① 日ハム製品
 - ② 消毒液・除菌アルコール
 - ③ 空間除菌・消火剤
 - ④ ユニフォーム・ウェア
 - ⑤ フランスベッド製品
 - ⑥ 名刺台紙
 - ⑦ その他、日本セルフセンター推奨品
- 2) 作業種別部会を中心とした原材料等の共同仕入の推進

3. 共同受注窓口連携事業

都道府県共同受注窓口組織との連携・共同を推進するために次のことに取り組む。

- (1) 登録都道府県共同受注窓口会議(事務局長会議)の開催(都道府県共同受注窓口ネットワークの構築)

- (2) 都道府県組織が実施する販売会の情報収集・発信
- (3) 都道府県組織の売れ筋商品・役務等の把握・発信
- (4) 企業等との連携による新たな事業の開拓、斡旋
- (5) 受発注、情報発信システム（ナイスハートネット全国版）導入支援
- (6) 組織・運営・人材育成・事業振興等に資する支援、コンサルティングの実施

4. 委託・助成事業

(1) 委託事業

東日本大震災被災地支援事業(福島県)

被災県からの委託に基づき対象県の支援団体と連携して進める。

(2) 助成事業

1) 障害者就労事業所における「GAP」の普及と推進事業(生協連)

農作物等の世界標準規格「GAP(Good Agricultural Practices)」の目的を理解して、農業等を営む障害者就労事業所における生産・製造の工程管理をしっかりと行うことで、食の安全の追求、販路の拡大を推進し、そこに働く障害者の工賃向上をめざす。

2) 障がい者就労支援事業所職員のための営業基礎研修(生協連・全労済)

営業を苦手とする障害者就労支援事業所職員が営業に必要なマナーや基礎知識、スキルを身につけることで苦手意識を払拭し、事業利益の増加、障害者の工賃増加につなげる。

5. 調査・研究・研修事業

(1) 調査・研究

品質の標準チェックリスト(日本センターが取り扱う商品基準)の作業種別部会による検討。

(2) 研修

会員施設・事業所、作業種別部会等からの要望に基づき、事業振興や工賃向上に資する研修を開催する。

6. 組織強化

(1) 組織強化

1) 会員の加入促進

① 部会活動等を通じての会員の加入促進

② 共同受注窓口・中間支援組織との連携による加入促進

2) 財政基盤の確立・強化

① 寄附募集の検討・具体化

② 広告協賛企業の獲得(封筒や情報紙への企業広告やホームページへのバナー掲載等)

3) 認定NPOの継続(PST要件のための寄附3,000円×100人以上)

(2) 情報提供(発信)

1) 情報紙の発行(年4回)

会員、関係団体及び外部向けに日本セルフセンターの事業内容、取り組み状況等を「センター情報」に掲載し、発行する。

2) 情報メールの発信(月2回)

(3) SELP ロゴ使用承認事業(製品)

7. 全国大会・研修会の開催

- (1) 第9回 日本セルフセンター研究大会
開催日：平成30年6月7日(木)～8日(金)
場 所：中野サンプラザ(東京都中野区)
- (2) 平成30年度 全国社会就労センター総合研究大会(青森大会)
開催日：平成30年7月12日(木)～13日(金)
場 所：ホテル青森(青森県青森市)
- (3) 平成30年度 全国社会就労センター協議会 課題別専門研修会
開催日：平成30年10月17日(水)～18日(木)
場 所：全社協(東京都)
- (4) 全国共同受注窓口担当者会議
開催日：平成30年11月14日(水)
場 所：全社協(東京都)
- (5) 平成30年度(第35回)全国社会就労センター長研修会
開催日：平成31年2月27日(水)～28日(木)
場 所：全社協ホール(東京都)
- (6) 平成30年度全国ナイスハートバザール(国庫事業)

8. 国際活動 WIJの活動

ワーカビリティ・インターナショナル(WI)、同アジア(WAsia)に参画し、障害者の就労問題に関し国際的な場面での活動を推進する。また、ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン(WIJ)の事務局を分担し、必要な役割を担う。

- (1) 理事会の開催
- (2) ワーカビリティ・インターナショナル(WI)2018in スウェーデン
開催日：平成30年5月28日(月)～30日(水)
- (3) ワーカビリティ・アジア(WAsia)会議 2018 in カンボジア
開催日：平成30年9月3日(月)～5日(水)
- (4) 役員改選
- (5) 財政基盤の確立・強化

9. センター業務

- (1) 総会の開催
最高議決機関である「総会」を年2回開催する。
 - 1) 第38回(平成30年度第1回)総会
開催日：平成30年6月8日(金)
場 所：中野サンプラザ(東京都中野区)
議 案：(1)平成29年度事業報告(案)
(2)平成29年度決算(案)

(3)その他

2)第39回(平成30年度第2回)総会

開催日：平成31年2月28日(木)

場 所：全社協(東京都)

議 案：(1)平成30年度補正予算(案)

(2)平成31年度事業計画(案)

(3)平成31年度予算(案)

(4)その他

(2)理事会の開催

業務執行機関である「理事会」を年3回開催するほか、必要に応じて開催し、業務の具体化及び執行を行う。

①平成30年度第1回理事会

開催日：平成30年6月6日(水)

場 所：全社協会議室(予定)

議 案：(1)平成30年度事業報告(案)

(2)平成30年度決算(案)

(3)その他

②平成30年度第2回理事会

開催日：平成30年10月中・下旬(予定)

場 所：全社協会議室(予定)

議 案：(1)平成30年度事業の進捗状況について

(2)事業推進の具体化・推進について

(3)平成31年度事業計画(案)の検討

(4)その他

③平成30年度第3回理事会

開催日：平成31年2月26日(火)

場 所：全社協(東京都)

議 案：(1)平成30年度補正予算(案)

(2)平成31年度事業計画(案)

(3)平成31年度予算(案)

(4)その他

(3)常任理事会の開催

日常会務を執行するため月1回開催を予定し、運営及び事業の円滑化を図る。

(4)部会推進委員会・作業種別部会の開催

1)部会推進委員会

作業種別部会に関する指針作成及び活動推進の検討・具体化を図るため年2回開催するほか必要に応じて開催する。

①第1回部会推進委員会の開催

開催日：平成30年6月6日(水)

場 所：全社協会議室(予定)

②第2回部会推進委員会

開催日：平成30年10月中・下旬(予定)

場 所：全社協会議室(予定)

2) 作業種別部会長会議

年1回定例開催するほか必要に応じて開催し、部会活動プラン及びプランに基づく活動内容・進捗状況等について情報交換・共有化を図る。

開催日：平成30年10月中・下旬(予定)

場 所：全社協会議室(予定)

3) 作業種別部会・研修会の開催

①作業種別部会

第9回日本セルフセンター研究大会で開催するほか部会活動プランに基づき開催する。

②研修会

部会活動プランに基づき部会研修会を開催する。

(5) 委員会の設置・開催

必要に応じて開催し、事業の推進を図る。

1) 事業(共同事業・共同受注・組織強化)委員会

2) SELP 自動販売機委員会

3) 部会推進委員会

4) 東京オリンピック・パラリンピック特別委員会

5) その他必要に応じて設置・開催

(6) 事務局体制(人的配置、役割・責任分担等)の確立・強化、処遇条件改善のための研究・検討

(7) 法改正等による日本セルフセンター諸規程の適宜見直し等

特定非営利活動法人 日本セルプセンター
平成30年度 一般会計・収益会計（総括）
予算（案）

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	部門		一般会計				国庫補助金会計				収益事業会計				合計			摘要
	款	項	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	
1. 収入の部		合計	152,846	149,042	△ 3,804	11,810	9,600	△ 2,210	104,700	107,000	2,300	269,356	265,642	△ 3,714				
	1. 会費収入	計	22,304	22,304	0	0	0	0	0	0	0	22,304	22,304	0				0
		1. 正会員会費収入	22,000	22,000	0	0	0	0	0	0	0	22,000	22,000	0				0
		2. 賛助会員会費収入	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0				0
		3. 特別会員会費収入	200	200	0	0	0	0	0	0	0	200	200	0				0
		4. 過年度会費収入	100	100	0	0	0	0	0	0	0	100	100	0				0
	2. 事業収入	計	0	0	0	0	0	0	103,700	106,000	2,300	103,700	106,000	2,300				2,300
		1. SELP商品・サービス販売事業			0			0	17,400	17,400	0	17,400	17,400	0				0
		2. 共同購入・共同事業の推進			0			0	86,300	88,600	2,300	86,300	88,600	2,300				2,300
		自動販売機事業			0			0	14,700	17,000	2,300	14,700	17,000	2,300				2,300
		共同事業			0			0	71,600	71,600	0	71,600	71,600	0				0
	3. 研究・研修参加費	1. 日本セルプセンター研究大会	3,200	3,200	0			0	0	0	0	3,200	3,200	0				0
		2. 研修会	300	0	△ 300	0	0	0	0	0	0	300	0	△ 300				0
	4. 委託金収入	1. 委託金収入	648	0	△ 648	11,810	9,600	△ 2,210	0	0	0	12,458	9,600	△ 2,858				0
		1. 助成金収入	6,576	4,000	△ 2,576	0	0	0	0	0	0	6,576	4,000	△ 2,576				0
	6. 寄附金収入	1. 寄附金収入	2,000	4,000	2,000	0	0	0	0	0	0	2,000	4,000	2,000				0
	7. 雑収入	1. 雑収入	1,340	4,360	3,020	0	0	0	1,000	1,000	0	2,340	5,360	3,020				0
	8. 前期繰越正味財産額	1. 前期繰越正味財産額	116,478	111,178	△ 5,300	0	0	0	0	0	0	116,478	111,178	△ 5,300				0

2. 支出の部

(単位:千円)

科目	部門		一般会計		国庫補助金会計		収益事業会計		合計		摘要				
	款	項	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)		増△減			
1. 事業費		合計	152,846	149,042	△ 3,804	11,810	9,600	△ 2,210	104,700	107,000	2,300	269,356	285,642	△ 3,714	
		1. SELP商品・サービス販売事業	14,944	12,400	△ 2,544	11,810	9,600	△ 2,210	88,371	90,328	1,957	115,125	112,328	△ 2,797	
		1. SELP商品・サービス販売事業	0	0	0	8,883	7,100	△ 1,783	10,909	11,920	1,011	19,792	19,020	△ 772	
		人件費			0	8,883	7,100	△ 1,783	10,909	11,920	1,011	19,792	19,020	△ 772	
		事業費			0	4,000	2,997	△ 1,003	1,009	2,020	1,011	5,009	5,017	8	ハート2 国庫6:収益4
		仕入			0	4,883	4,103	△ 780	9,900	9,900	0	14,783	14,003	△ 780	
		広報費			0	0		0	9,200	9,200	0	9,200	9,200	0	官公庁・全社協
		出展料			0	1,187	1,187	0	0	0	0	1,187	1,187	0	SELP訪問ルポ
		支払手数料			0	1,440	1,270	△ 170	0	0	0	1,440	1,270	△ 170	
		事務消耗品費			0	203	203	0	0	0	0	203	203	0	
		通信費			0	100	90	△ 10	0	0	0	100	90	△ 10	
		機器等賃借料			0	900	616	△ 284	0	0	0	900	616	△ 284	
		職員旅費			0	37	37	0	0	0	0	37	37	0	
		折衝連絡費(委託)			0	1,016	700	△ 316	0	0	0	1,016	700	△ 316	
		雑費			0	0		0	200	200	0	200	200	0	
		2. 共同購入・共同事業の推進			0	0		0	500	500	0	500	500	0	
		1. 自動販売機設置推進事業			0				77,462	78,408	946	77,462	78,408	946	
		人件費			0			0	8,518	8,961	443	8,518	8,961	443	
		事業費			0			0	6,378	6,821	443	6,378	6,821	443	職員1 共同受注窓口支援へ振替31.1万→ナシ
		広報費			0			0	2,140	2,140	0	2,140	2,140	0	
		支払手数料			0			0	100	100	0	100	100	0	
		設置拡大キャンペーン費			0			0	40	40	0	40	40	0	
		通信費			0			0	850	850	0	850	850	0	
		職員旅費			0			0	50	50	0	50	50	0	
		雑費			0			0	100	100	0	100	100	0	
		2. 共同事業			0			0	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0	自販機ツール代
		人件費			0			0	68,944	69,447	503	68,944	69,447	503	
		事業費			0			0	5,694	6,197	503	5,694	6,197	503	職員1 福島へ120万 工賃向上研修事業へ振替34.6万→ナシ
		仕入			0			0	63,250	63,250	0	63,250	63,250	0	
		支払手数料			0			0	61,100	61,100	0	61,100	61,100	0	企業等業務受注
		職員旅費			0			0	100	100	0	100	100	0	
		通信費			0			0	300	300	0	300	300	0	
		雑費			0			0	450	450	0	450	450	0	
		3. SELP商品の開発等			2,000	2,500	500	0	0	0	0	2,000	2,500	500	
		1. 商品開発支援事業			2,000	0	△ 2,000	0	0	0	0	2,000	0	△ 2,000	食品知識習得支援事業(生協)→ナシ
		2. グローバルGAP普及推進事業			0	2,000	2,000	0	0	0	0	0	2,000	2,000	グローバルGAP基礎講習会(生協)
		3. 商品診断事業			0	500	500	0	0	0	0	0	500	500	

科目	部門		一般会計			国庫補助金会計			収益事業会計			合計			摘要	
	款	項	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減	H29補正 予算(案)	H30 予算(案)	増△減		
	4. 組織強化・情報提供事業		8,244	5,200	△ 3,044	2,927	2,500	△ 427	0	0	0	11,171	7,700	△ 3,471		
	1. 調査・研究費		1,200	1,200	0			0	0	0	0	1,200	1,200	0	作業種別部会	
	2. 広報費		1,500	1,500	0			0	0	0	0	1,500	1,500	0	センター情報、情報提供	
	3. 被災地支援事業		0	0	0	2,927	2,500	△ 427				2,927	2,500	△ 427	福島292.7万→290万	
	4. 共同受注窓口支援事業		2,648	0	△ 2,648	0	0	0	0	0	0	2,648	0	△ 2,648	共同受注窓口支援事業(港区事業団)→ナン	
	5. 工賃向上研修事業		576	0	△ 576			0	0	0	0	576	0	△ 576	職員研修会(アケセンチュア)→ナン	
	6. 工賃向上調査研究事業		2,000	0	△ 2,000			0	0	0	0	2,000	0	△ 2,000	丸紅基金→ナン	
	7. 営業研修事業		320	2,000	1,680			0	0	0	0	320	2,000	1,680	営業基礎研修会(生協+全労済)	
	8. アドバイス事業		0	500	500			0	0	0	0	0	500	500	5万×10ヶ所	
	5. 全国大会・研修会の開催事業		4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	4,200	4,200	0		
	日本セルブセンター研究大会		3,200	3,200	0			0	0	0	0	3,200	3,200	0		
	会議開催費		1,000	1,000	0			0	0	0	0	1,000	1,000	0		
	6. 国際活動への活発な取り組み		500	500	0	0	0	0	0	0	0	500	500	0		
2. 管理費			23,642	26,790	3,148	0	0	0	0	0	0	19,527	43,169	23,642		
	1. 人件費		11,744	13,887	2,143	0	0	0	0	0	0	7,828	19,572	11,744	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3 職員3、一般6:収益4→一般7:収益3 常任12回、自販機3回、部会推進3回、 理事会1回、3種委員会1回→ナン 一般6:収益4→一般7:収益3	
	2. 役員等旅費		2,760	2,100	△ 660	0	0	0	0	0	0	1,840	4,600	2,760	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	3. 職員旅費(交通費含む)		156	182	26	0	0	0	0	0	0	104	260	156	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	4. 通信費		618	721	103	0	0	0	0	0	0	412	1,030	618	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	5. 折衝連絡費		60	70	10	0	0	0	0	0	0	40	100	60	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	6. 機器等賃借料		1,062	1,414	352	0	0	0	0	0	0	708	1,770	1,062	250	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3 コピー機入替
	7. 事務所等賃借料		4,212	4,914	702	0	0	0	0	0	0	2,808	7,020	4,212	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	8. 保険料		12	14	2	0	0	0	0	0	0	8	20	12	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3 火災保険2万
	9. 光熱水料		576	672	96	0	0	0	0	0	0	384	960	576	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	10. 備品費		60	70	10	0	0	0	0	0	0	40	100	60	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	11. 租税公課		100	100	0	0	0	0	0	0	0	3,900	4,000	100	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	12. 事務消耗品費		720	840	120	0	0	0	0	0	0	480	1,200	720	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	13. 支払手数料		1,054	1,230	176	0	0	0	0	0	0	703	1,757	1,054	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	14. 会議費		354	413	59	0	0	0	0	0	0	236	590	354	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	15. 雑費		54	63	9	0	0	0	0	0	0	36	90	54	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
	16. 予備費		100	100	0	0	0	0	0	0	0	100	100	0	0	職員3、一般6:収益4→一般7:収益3
3. 次期繰越正味財産額			114,260	109,852	△ 4,408	0	0	0	0	0	0	△ 3,198	1,377	4,575	167	

定款の一部改正について

変更内容とその理由

変更（案）	現行	理由
<p>(任期等)</p> <p>第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、任期満了前に、総会において後任の役員が選任された場合は、当該総会が終結するまでを任期とする。また、任期満了後、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。</p> <p>3 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。</p> <p>4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。</p>	<p>(任期等)</p> <p>第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。</p> <p>3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。</p>	<p>円滑な法人運営を行うため</p> <p>文言の修正</p>
<p>(招集)</p> <p>第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>3 総会を招集するときには、会員に対し、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、ファクシミリ又は電磁的方法により、少なくとも7日前までに通知しなければならない。</p>	<p>(招集)</p> <p>第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 総会を招集するときには、会員に対し、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも7日前までに通知しなければならない。</p>	<p>総会運営を円滑に行うため</p>
<p>(表決権等)</p> <p>第30条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面、ファクシミリ若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3～4 (現行のとおり)</p>	<p>(表決権等)</p> <p>第30条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3～4 (略)</p>	<p>総会運営を円滑に行うため</p>

<p>(議事録)</p> <p>第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) (現行のとおり)</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数 (<u>書面、ファクシミリ若しくは電磁的方法</u>による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)</p> <p>(3) (現行のとおり)</p> <p>(4) 議事の経過の<u>概要及び議決の結果</u></p> <p>(5) (現行のとおり)</p> <p>2 (現行のとおり)</p>	<p>(議事録)</p> <p>第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数 (<u>書面若しくは電磁的方法</u>による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) 議事の経過及び要領ならびに発言者の<u>発言要旨</u></p> <p>(5) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>総会運営を円滑に行うため</p> <p>議決の結果を明確にするため</p>
<p>(招集)</p> <p>第35条 理事会は、会長が招集する。</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>3 理事会を招集する時は、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した<u>書面、ファクシミリ又は電磁的方法</u>により、少なくとも7日前までに通知しなければならない。</p>	<p>(招集)</p> <p>第35条 理事会は、会長が招集する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 理事会を招集する時は、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した<u>書面又は電磁的方法</u>により、少なくとも7日前までに通知しなければならない。</p>	<p>理事会運営を円滑に行うため</p>
<p>(表決権等)</p> <p>第39条 各理事の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について<u>書面、ファクシミリ若しくは電磁的方法</u>をもって表決し、<u>または出席する理事を代理人として表決を委任</u>することができる。</p> <p>3～4 (現行のとおり)</p>	<p>(表決権等)</p> <p>第39条 各理事の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について<u>書面若しくは電磁的方法</u>をもって表決することができる。</p> <p>3～4 (略)</p>	<p>理事会運営を円滑に行うため</p>
<p>(議事録)</p> <p>第40条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) (現行のとおり)</p> <p>(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名 (<u>書面、ファクシミリ若しくは電磁的方法</u>による表決者にあっては、その旨を付</p>	<p>(議事録)</p> <p>第40条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名 (<u>書面若しくは電磁的方法</u>による表決者にあっては、その旨を付記すること。)</p>	<p>理事会運営を円滑に行うため</p>

<p>記すること。)</p> <p>(3) ~ (5) (現行のとおり)</p> <p>2 (現行のとおり)</p>	<p>(3) ~ (5) (略)</p> <p>2 (略)</p>	
<p>(定款の変更)</p> <p>第52条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項については、所轄庁の認証を得なければならない。</p> <p>2 (現行のとおり)</p>	<p>(定款の変更)</p> <p>第52条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を得、かつ、法第25条第3項に規定する事項については、所轄庁の認証を得なければならない。</p> <p>2 (略)</p>	<p>文言の修正</p>
<p>(合併)</p> <p>第55条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。</p>	<p>(合併)</p> <p>第55条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を得、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。</p>	<p>文言の修正</p>
<p>(公告の方法)</p> <p>第56条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。<u>ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページにおいて行う。</u></p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第56条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載してこれを行う。</p>	<p>平成29年度の法改正等による(法第28条の2)</p>
<p>附則</p> <p>1~14 (現行のとおり)</p> <p>15. 平成 年 月 日一部改正。</p>	<p>附則</p> <p>1~14 (略)</p>	

都道府県別会員数一覧表

H30.1.16現在

		前年度末会員数	前年度末ブロック計	現会員数	ブロック計
北海道	北海道	27	27	29	29
東北	青森県	5	34	5	38
	岩手県	10		13	
	宮城県	5		5	
	秋田県	5		5	
	山形県	3		3	
	福島県	6		7	
関東・甲信越	茨城県	20	153	20	155
	栃木県	12		14	
	群馬県	4		4	
	埼玉県	19		19	
	千葉県	9		9	
	東京都	35		36	
	神奈川県	29		30	
	静岡県	9		8	
	新潟県	10		9	
	山梨県	2		2	
	長野県	4		4	
東海・北陸	富山県	2	72	2	74
	石川県	12		12	
	福井県	3		3	
	岐阜県	2		2	
	愛知県	46		49	
	三重県	7		6	
近畿	滋賀県	10	72	9	72
	京都府	12		12	
	大阪府	25		26	
	兵庫県	10		10	
	奈良県	5		5	
	和歌山県	10		10	
中国・四国	鳥取県	4	49	4	48
	島根県	3		3	
	岡山県	9		8	
	広島県	9		9	
	山口県	13		13	
	徳島県	3		3	
	香川県	2		2	
	愛媛県	2		2	
	高知県	4		4	
九州	福岡県	31	103	31	103
	佐賀県	3		3	
	長崎県	23		23	
	熊本県	24		24	
	大分県	4		4	
	宮崎県	6		6	
	鹿児島県	8		8	
	沖縄県	4		4	
	合計	510	510	519	519
特別会員		4		4	
賛助会員		2		3	

各議案に関わる資料・詳細等につきましては、事務局までお問合せください。

【事務局】 特定非営利活動法人日本セルフセンター
〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-13-1 大橋御苑駅ビル別館 2F
TEL : 03-3355-8877 FAX : 03-3355-7666
E-mail: center@selpjapan.net

